

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2017年9月19日
【会社名】	株式会社アクシーズ
【英訳名】	XYZ Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊地知 高正
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市草牟田二丁目1番8号
【電話番号】	099(223)7385(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 榊 茂
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県鹿児島市草牟田二丁目1番8号
【電話番号】	099(223)7385(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 榊 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2017年9月12日開催の当社第55回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2017年9月12日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき45円

その内訳 普通配当 45円

配当総額 252,718,515円

剰余金の配当が効力を発生する日

2017年9月13日

第2号議案 定款一部変更の件

インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上及び公告手続きの合理化を図るため現行定款第4条に定める当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定める。

業務の執行と監督の分離をより一層進め、取締役会の監督機能の強化及びコーポレート・ガバナンスの向上を図り透明性の高い経営と適切な意思決定の実現による、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現させることを目的として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行することに伴い、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行う。

取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨、並びに取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）として適切な人材を確保し、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第30条（取締役の責任免除）を新設する。

その他規定の新設、変更及び削除に伴う条数の変更その他所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、伊地知高正及び榊茂を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、西秀樹、山之内浩明及び新倉哲朗を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額120百万円以内とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額30百万円以内とする。

第7号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役3名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与総額21百万円を支給することとし、各取締役に対する金額は、取締役会に一任する。

第8号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役佐々倉豊氏に対し、在任中の功労に報いるため当社内規に定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	50,543	29	0	(注1)	可決(95.81%)
第2号議案	50,554	18	0	(注2)	可決(95.83%)
第3号議案				(注3)	
伊地知 高正	50,545	27	0		可決(95.81%)
榊 茂	50,551	21	0		可決(95.82%)
第4号議案				(注3)	
西 秀樹	50,549	23	0		可決(95.82%)
山之内 浩明	50,081	491	0		可決(94.93%)
新倉 哲朗	50,540	32	0		可決(95.80%)
第5号議案	50,546	26	0	(注1)	可決(95.81%)
第6号議案	50,545	27	0	(注1)	可決(95.81%)
第7号議案	50,530	42	0	(注1)	可決(95.78%)
第8号議案	50,374	198	0	(注1)	可決(95.49%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。